

委員会意見（案）

令和2年7月30日付けで審議の庄川直轄河川改修事業、および令和4年7月29日付けで審議の利賀ダム建設事業について、当委員会では、「事業継続が妥当である」と判断した。

しかしながら、費用対便益分析で行う氾濫計算において、誤りがあることが判明したため、事務局において修正し、再分析を実施した。

その結果、費用対効果が大きく変わることがなかったことから、当時の審議結果については、見直す必要はないと判断する。

ただし、審議資料の信頼性に関わる問題であることから、再発防止策を徹底されたい。

一方で、ミスは避けられない面もあることから、今後もミスが生じたときは速やかに公表することが重要である。